

認定こども園まどか幼稚園 令和3年度月額納付金等一覧表（予定）

毎月の納付金

支給認定	1号			2号		
	葛飾区	江戸川区	その他	葛飾区	江戸川区	その他
保育料	国の制度により無償化			国の制度により無償化		
教材費	葛飾区の制度により無償化	2,000	2,000	2,000		
食育推進費（給食費含）	1,200	1,200	個別にご案内	保育料に含まれます		
教育環境維持費	葛飾区の制度により無償化	2,750	2,750	2,000	4,000	4,000
特定職員人件費	葛飾区の制度により無償化	2,750	2,750	2,000	4,000	4,000
バス代(利用者のみ)	4,365			4,365		

その他の納付金

	対象学年、金額
母の会年会費	3,4,5歳児学年全園児対象。年1回初回引落時に4,800円
1学期諸費	3,4,5歳児学年全園児対象。年1回夏頃に引落し。金額は購入品の有無によって異なります。
2学期諸費	5歳児学年さくら組のみ対象。8月実施お泊り保育費用として秋頃に2,000円を引落し。（予定）
3学期諸費	5歳児学年さくら組のみ対象。卒園遠足諸費用として年度末に2,000円を引落し。（予定）
卒園対策費	5歳児学年さくら組のみ対象。卒園のつどい諸費用として10月、12月に7,000円ずつ引落し。（予定）

※ 夏休み期間中の8月に関しては食育推進費及びバス代の引落しはございません。

※ 教材費、教育環境維持費、特定職員人件費に関しては年間費用を月ごとに割っている為、夏休み期間中の8月も頂戴致します。

※ 葛飾区のみ、教材費、教育環境維持費、特定職員人件費の費用に負担軽減の補助金が適用されている為納付金額に差が生じております。

※ 毎月の振替日は20日、再振替は30日とさせていただきます。（振替日が土日祝日の場合翌営業日）

※ 預かり保育（こぐまクラブ）利用料に関しては、利用日数に応じた金額を学期ごとに自動引き落としをさせて頂く予定です。